



充実した夏休みに

新年度が始まってからあっという間に3か月が過ぎ、もうすぐ夏休みです。夏休みには、先生方もワークライフバランスを考えた生活を充実させましょう。自己研修、読書、スポーツ、旅行・・・、心身ともにリフレッシュし、エネルギーを蓄え、下野市小中一貫教育の推進など今後の教育活動にお力を発揮してください！

子ども未来プロジェクト

6月3日（月）に、市内4中学校から20名の生徒が市役所に集まり、昨年度からの共通実践活動である「清掃活動」について話し合いました。はじめは、昨年度の取組の振り返りから、清掃の仕方や取り組む姿勢について議論していた生徒たちでしたが、「自分以外の人のために動くことができる」「感謝の心」「奉仕心」「愛校心」「地域への貢献」などの「子ども未来プロジェクト」のキーワードをもとに、「清掃活動」をすることの意義やねらいについて話し合うことができました。話し合いの後半では、具体的な取組を検討するなど、生徒たちの意欲がうかがえました。今後どのように実践されていくのかが、期待されます。



幼小連絡協議会

6月7日（金）下野市幼小連絡協議会総会が行われました。総会の後、下野市こども発達支援センターこぼと園の園長先生をはじめ、保育士、作業療法士の先生から、子どもたちの発達を支援する療育について御講話をいただきました。

作業療法士の児矢野先生の話の中で、「感覚統合(※)療法の指導は、子どもにとって楽しい遊びのように見えるが、子どもが主体的に参加できるように設定に配慮して、達成感が得られるよう何気なく援助すること。」「療育では子どもの『できた・わかった・やったあ・気持ちいい』を引き出すことがチャレンジ意欲につながり、集中力・自尊心・自己抑制・自信、言葉の発達、コミュニケーション能力等が向上する。ゆくゆくは、情緒の安定、円滑な対人関係、意欲的な学習活動につながっていく。」との話がありました。

こぼと園だけではなく、民間も含め、発達支援センターでの療育を受けている子どもたちは年々増えています。関係機関と連携し、子どもたちの成長を支えていく大切さを再確認することができました。

※感覚統合…複数の感覚を整理したりまとめたりする脳の機能のこと。身体に入ってくる感覚(聴覚、視覚、触覚、嗅覚、味覚等)の強弱を調整したり、感覚を受け入れる量を調整したりする。この機能が上手いかなないと、本人は軽く肩を叩いているつもりが、痛いほどの力で叩いてしまったり、ざわざわした人混みの中では必要な情報を聞き取ることができなったりする。



【7月の予定】

※ 7月1日現在の予定です。詳細は文書でご確認下さい。

※ 時間のみ記載の研修会の場所は、下野市役所です。

※ **市教育研究所主催行事** **市関係行事** 学校関係行事 その他

日	月	火	水	木	金	土
	1 	2 ・義務教育学校説明会 (南河内中)	3 ・小中一貫の日 (国分寺中学校区) ・国分寺中学校区 防犯安全教室17:30	4 ・学力調査結果活用 研修会(中学校) (総教センター)	5 ・市教頭会研修会 14:00～	6
7 ・新規採用教員選 考試験 (筆記)	8 ・特別支援教育研究会 (教頭対象)9:40～(国 分寺特別支援 学校) ・S&U(国東小) ・社会科副読本活用 研究会15:00～ ・南河内第二中学校 区防犯安全教室16:30	9 ・市小中一貫教育推進 協議会15:00～	10 ・ALT研修14:00～ ・S&U(石橋北小) ・義務教育学校説明 会(吉東小、吉 西小) ・道徳教育応援チーム 派遣事業(古山小)	11 ・共同訪問 (薬師寺小)	12 ・下地区中学校総合体 育大会 ～7/15 ・栄養教諭・学校栄養 職員研修会9:00～ ・道徳教育推進教師等 研修会(総教センター) ・S&U(石橋小)	13 ・新規採用教員選 考試験 (実技)
14 ・新規採用教員 選考試験 (面接)	15 海の日 	16 ・第2回教科書選定委 員会 10:00～ ・S&U(吉西小・石中・ 国中)	17 ・S&U(吉田東小) ・教育委員会学校 訪問(緑小) ・義務教育学校説明 会(薬師寺小)	18 ・定例教育委員会 ・S&U(緑小)	19 	20
21 夏季休業 ～8/3	22 ・市特別支援教育 推 進研究会 13:30 ・県南地区小学校体 育実技指導者講習会 ～7/23 ・義務教育学校地域、 保護者説明会(吉田 西小) 18:30～	23 ・下小教研A部会 ・義務教育学校地域、 保護者説明会(薬師寺 コミセン) 18:30～	24 ・事務研修会 	25 ・下都賀地区小学 校新教育課程説明 会 9:30～(大 平文化会館) ・県中学校総合体育 大会 ～7/31	26 ・義務教育学校地域、 保護者説明会(南河内 東公民館) 18:30～	27 
28	29 ・小中一貫の日 (南河内中学校区) ・市特別支援担任・ 通級担当者研修会 9:00～ ・下地区養護教諭部 会研修会	30 ・下地区特別支援教育研 修会9:00～(下庁舎) ・人権教育推進担当者 研修会13:00～ (パーティ) ・栄養教諭・学校栄養 職員研修会 9:00～ ・サマーイングリッ シュアドベンチャー説明 会 14:00～	31 ・小中一貫の日 (石橋中学校区、 国分寺中学校区) ・下小教研B部会 ・S&U(薬師寺小)			

特別支援のすゝめ ～交流及び共同学習の充実を図るために～

すべての子どもにとって分かりやすく、自分の力に応じてチャレンジできる授業をめざし、学習におけるユニバーサルデザインの視点を全職員で共有しましょう。特別支援学級在籍の子どもが通常の学級で行う授業(交流及び共同学習)においては、通常の学級と特別支援学級の担任の先生と一緒に授業のねらい(通常の学級の子どもと特別支援学級の子どもでは異なることがある)を確認し、ユニバーサルデザインの視点に基づいた対応や合理的配慮を検討してみましょう。

「交流及び共同学習」については、障害者基本法第16条第2項で「国及び地方公共団体は、障害者である児童生徒と障害者でない児童生徒の交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない。」と示されています。障害のある児童生徒と障害のない児童生徒と一緒に参加する活動は、相互のふれあいを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があります。